先ほど配合飼料価格高騰に対応する国への要望書が採択されたところでありますが、先般、国は、飼料自給率の向上をめざし、平成20年度全国で2万へクタールの作付拡大に係るブロックごとの目標面積と対応策をまとめたところでありますが。

このとりまとめに当たっては、平成19年度に取り組んだ実績や要因を踏ま えた対応策を整理したものと承知しておりますが、道の取組について順次伺い ます。

1 推進体制について

まず、はじめに、本道における飼料自給率の向上に向けた推進体制はどのようになっているのか伺います。

答弁者 畜産振興課 川上 修

飼料自給率の向上に向けた推進体制についてでありますが、本道の酪農の持続的な発展のためには、60万haの恵まれた自給飼料基盤を最大限に活用することが重要と考えており、平成17年7月に、草地協会、酪農畜産協会等の関係団体、家畜改良センターの十勝・新冠牧場、道立畜産試験場及び道農政部の14団体で構成する「北海道飼料自給率向上戦略会議」を設置し、行動計画の策定など、関係機関・団体が連携を図りながら飼料自給率の向上に向けた取り組みを推進しているところ。

2 19年度の取組内容について

「北海道飼料自給率向上戦略会議」を設置し、

行動計画の策定など、関係機関・団体が連携を図り取り組まれているとのことですが、北海道における自給飼料向上に向けた19年度の取組内容とその実績、さらには、それに係る課題等について伺います。

答弁者 畜産振興課 川上 修

平成19年度の取組についてでありますが、平成19年度においては、サイレー ジ用とうもろこしの作付拡大や収量の低い草地の生産性の向上など、飼料生産 基盤の整備を基本に、コントラクターやTMRセンターなど自給飼料生産に係る 支援組織の育成、地域の実情に即した集約放牧の普及促進などに取り組んだと ころ。特に、サイレージ用とうもろこしについては、草地からの作付転換に対 する助成事業を積極的に活用して作付拡大を推進した結果、道東主産地を中心 に2,400~クタールの作付増加となった。

3 20年度の取組について

サイレージ用とうもろこしについては、道東主産地を中心に2,400へクタールの作付増加となり進捗しているのですが、世界的な穀物の高騰が大きな問となっておりますので、本年度は、19年度の結果を踏まえた上で飼料自給率の向上に向けて取組を強化することはいうまでもありませんが、今回、国が示した全国目標面積2万へクタールのうち、本道分は約9千へクタールと聞いており、この目標を達成するためには、相当強力に取り組むことが必要と考えます。20年度の取組のとりくみはどのようになっているか伺います。

答弁者 畜産振興課 川上 修

(平成20年度の取組についてでありますが、)国は、本年4月に全国飼料増産行動会議を開催し、平成20年度の飼料増産の努力目標面積を、全国で2万へクタールと定め、北海道に対しては、とうもろこしの作付拡大等により、約9,000~クタールの努力目標が示されたところ。○このため、北海道飼料自給率向上戦略会議の20年度行動計画においては、サイレージ用とうもろこしの作付拡大や牧草の生産性の向上、TMRセンターやコントラクターなど支援組織の育成、集約放牧の普及といった取組みに加え、新たに、畑作地帯での耕畜連携による取組みを強化することとしており、この3月末から4月上旬にかけて十勝及び網走管内において飼料作物の増産に係る推進会議を開催し、畑地でのサイレージ用とうもろこしの作付拡大や緑肥の飼料化、耕作放棄地での飼料作物生産といった新たな取組を推進しているところ。

4 地域計画の策定について十勝及び網走管内において飼料作物の増産に係る推進会議の開催、畑地でのサイレージ用とうもろこしの作付拡大や緑肥の飼料化、耕作放棄地での飼料作物生産といった新たな取組を推進していると事業推進に期待するのですが。地域ごとに自給飼料をめぐる状況は違うと思いますので、地域ごとに具体的な推進計画を策定し、取組を進める必要があると考えますが、どのような見解をお持ちか伺います。

答弁者 畜産振興課 川上 修

(地域段階における取組みについてでありますが、)自給飼料の生産拡大に向

けては、地域によって気象条件や土壌条件が違い、抱える課題も異なることから、地域の実情に応じた取り組みを進めることが重要。こうした観点から、例えば、根釧では、簡易な草地更新の促進や作付適地マップを活用した極早生とうもろこしの安定栽培技術の普及、天北では、TMRセンターを核とした地域一体型の自給飼料供給体制の推進、また、網走では、でん粉粕のサイレージ利用の推進、留萌北部では、放牧専用草種を活用した集約放牧の導入促進、などの取組みが進められているところ。

今後は、こうした地域の実情に即した多様な取組を一層加速させていく上で、 支庁段階において、市町村や農業団体、試験研究機関、普及センター等の関係 機関・団体の推進体制を整備するとともに、道段階の行動計画と連動した地域 毎の推進計画づくりを進めてまいりたい。

4-2 飼料用種子について

主産地の例をお話頂きましたが、道央、道南においても酪農・畜産が行われており営農環境が違うとの認識でありますのでただいまの答弁のように地域ごとの推進計画をしっかりと立てて頂きたい、又、とうもろこしの安定栽培技術の普及、や根釧での、簡易な草地更新の促進等お答え頂きましたが、草地更新にあたって、アルファルファやトウモロコシの種子が手に入らないと聞いているが、どのように対処するのか。見解を伺います。

答弁者 畜産振興課 川上 修

(飼料作物種子の供給についてでありますが、)牧草やとうもろこしの種子については、ホクレンや種苗会社が品種別の需要を見込み、供給を行う体制となっている。本年2月末の畜産物関連対策でとうもろこしの作付拡大対策等が講じられたことに伴い、とうもろこしの種子需要が急激に増加し、希望する品種の種子が十分確保できない地域もあると聞いている。このため、とうもろこしの作付拡大事業の実施に当たり、北海道草地協会では、地域に適した道の優良品種が不足する場合には、優良品種と同等と認められる品種も本事業の対象とするよう運用しているところ。今後、道としては、日本草地畜産種子協会、ホクレン、種苗会社などの関係者との情報交換の場を設けることにより、円滑な種子流通が図られるよう努めてまいりたい。

5 バイオ燃料用原材料との競合について

つぎに地球温暖化に関する話題がたえないのですがその中で道は、バイオエタノールの生産に当たっては、食料生産との両立に努めていくこととしているが、飼料自給率を向上させていく上でもバイオ燃料用の原材料と競合することになると考えます。飼料自給率向上を図る上でこの両立をどのようにとってい

く考えなのか伺います。

答弁者 食品政策課 食の安全推進局長 竹林 孝

飼料自給率の向上とバイオ燃料用原材料の確保との両立についてでありますが、現在、道内で取り組まれているバイオエタノール生産のモデル実証事業では、政策支援の対象とならないてん菜や規格外の小麦、非主食用の輸入米を原料とするとともに、バイオエタノールを生産した後の発酵残渣を飼料として利用することとしている。

このほか、稲わらなどのソフトセルロースを活用したバイオエタノールの生産技術の開発や、米の生産調整の制度の活用を視野に入れた非主食用の多収米の試験栽培といった取組も行われているところ。バイオ燃料の普及拡大は、地球温暖化防止への貢献をはじめ、地域産業の活性化など幅広い効果が期待されることから、道としては、引き続き、飼料も含めた食料自給率の向上に最大限寄与することを基本としつつ、今後とも、関係機関・団体と連携しながら、バイオ燃料生産の取組を推進してまいりたい。

6 草地整備について

エネルギー資源の乏しい我が国としてはバイオ燃料も重要な課題でありますが、食料自給率は40%を切っております北海道は広大な農地があると言っても、やはり限りがありますので効率の良い計画取組が必要と考えます。今日の農業新聞に飼料米向け水田40~クタールの使用か可能でそれにより食料自給率を11.5ポイント押し上げるとの推計も出されており飼料自給率の向上は食料自給率に大きく関わってまいります、そこで、北海道の自給飼料碁盤は60万~クタールでその大部分は草地であるが、近年、十分な草地更新が行われていないのではと危倶されます、草地更新の現状と今後どのように取り組んでいく考えか伺います。

答弁者 農地整備課 農地整備課長 古曽部 敏郎

草地整備の取り組みについてでありますが、飼料自給率の向上を図る観点からこれまで、生産性が低下した草地を対象に農業農村整備事業や簡易な草地改良に対する国の支援対策を活用するなどして推進してきたところでありますが、一部に草地の更新期間の延伸などが見受けられております。配合飼料価格の高騰が続く中で、本道の酪農・畜産の持続的な発展を図るために、豊富な土地基盤を生かした自給飼料の生産拡大がこれまで以上に重要となっていることから道としては、今後取組を進めていく地域段階での推進計画などを踏まえ、計画的な草地整備を推進して参る。

7 公営牧野の利用状況について、

是非、計画的な草地整備を推進していただきたい、次に、道内各地に公営牧場があるが、飼料自給率の向上のためには、これら既存牧場の活用も重要と考えます。道内における公共牧場の利用状況(稼働率など)を含めた概況について伺います。また、利用状況が必ずしも良くない場合は、その要因についても併せて伺います。

答弁者 畜産振興課 川上 修

(公共牧場の利用状況等についてでありますが、)公共牧場は、酪農・肉用牛経営の規模拡大が進展する中で、育成部門における労力の節減や自給飼料の確保などの面で個別経営を支える増減支援組織として重要な役割を果たしており、18年度時点の調査では、137市町村に268牧場が設置され、夏期放牧では、乳用牛7万頭、肉用牛1万4千頭が、また、冬期間においても、育成牛3万4千頭が利用している。しかしながら、一部には草地更新の遅れや施設・機械の老朽化、あるいは、飼養管理技術の未熟さによる増体率や繁殖率の低下などの理由から、利用率の低い公共牧場もあることから、道としては、既存牧場の草地や機械・施設を整備できる道営草地整備事業(公共牧場中核型)など各種補助事業による草地や施設の整備を進めるとともに、飼養管理技術の向上等のための技術研修会の開催などに取組んでいるところであり今後とも、こうした取組みを通じて公共牧場の利用率向上が図られるよう支援してまいりたい。

8 公共牧場の整備について

最後に公共牧場設置の歴史は古く、牧場によっては十分な管理がされていないところもあるのではないかと思うのですが。飼料自給率向上のためには、栄養価の高い飼料作物への転換やTMRセンターの活用、さらには、耕畜連携の推進や遊休地の活用など、様々な取組を進めなければならないが、今一度、公共牧場の有効活用について考えることも必要ではないかと考えます。道として、公共牧場の実態をキッチリ把握し、その再生、利活用向上に向けた取組を進めるべきと考えますが、見解を伺います。

答弁者 食品政策課 食の安全推進局長 竹林 孝

公共牧場の整備についてでありますが、公共牧場の牧草地は、本道の牧草地面積の約1割を占めており、飼料自給率の向上を図る上で、公共牧場を有効に活用していくことは重要な課題であると考えている。道としては、これまで各種補助事業を活用し、公共牧場の整備を進めてきたところでありますが、近年、市町村や農協の広域化に伴い、公共牧場の再編整備に取組む事例や、哺育部門の新設など新たな活動に取組む事例もあることから、今後とも、地域の関係者

と十分連携を図りながら、公共牧場の円滑な運営や利用の促進が図られるよう 支援してまいりたい。